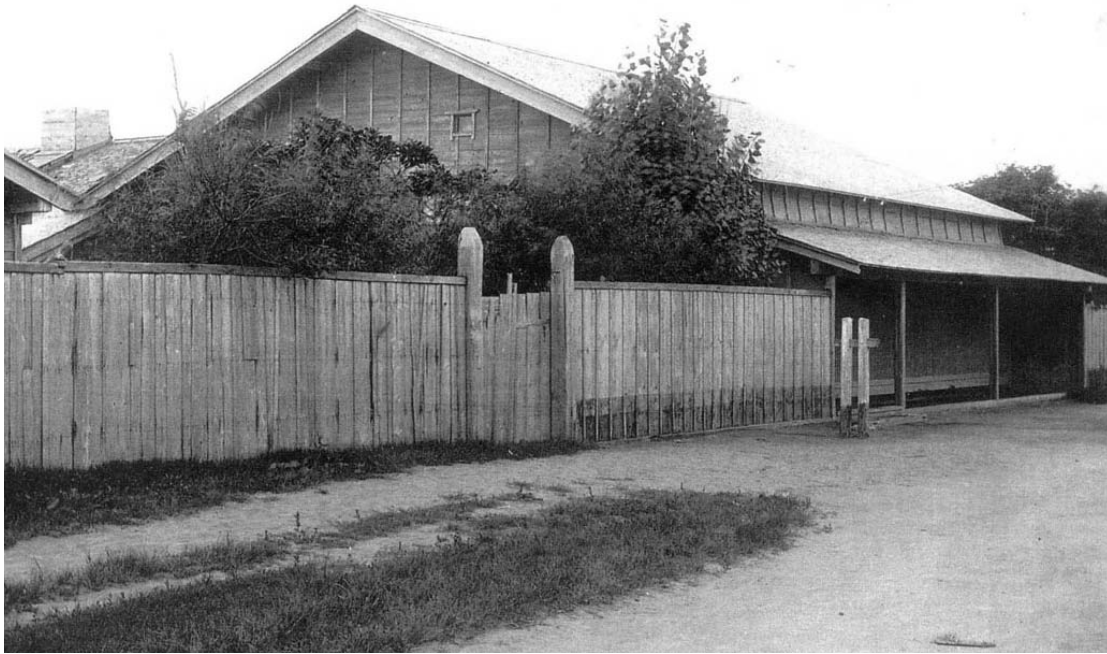


村山家住居復元



村山家全景

村山家は、江戸時代に石狩場所を請け負った商人で、蝦夷地を代表する豪商でした。明治初めころに松前から石狩に移り、漁場経営などを行っていました。明治41年、小樽に転居しました。

村山家の住居は、現在の親船町24番地にありました。転居後は借家となり、戦時中は軍が使用していましたが、昭和20年7月15日の石狩空襲により焼失しました。

この住居については、ほとんど資料が残っておらず、数点の写真と隣家の船大工故船木兼蔵氏から聞き取った間取り図があるだけでした。石狩市郷土研究会の榎本新一副会長は、このわずかな手掛かりから、平面図、側面図を再構成し、さらに精密な復元模型を作成しました。

復元された建物は、質素な中にも囲炉裏のある大きな居間や、開け放すと70畳を越す座敷、幅6尺(約1.8m)の大きな仏壇、広い庭など、石狩の有力な漁場主の生活をほうふつとさせるものです。

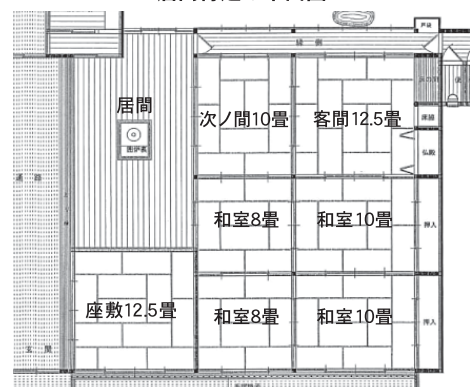
本町地区に歴史的な建物は数えるほどしか残っていませんが、このような復元が進めば、明治時代の町並みが再現できるかもしれません。

(工藤義衛)



村山家住居復元模型

居間付近の平面図



村山家住居復元模型の公開

主催：石狩市郷土研究会

会場：市民図書館研修室

期間：平成17年5月28日(土)～6月12日(日)

文化財課が移転します！

6月から文化財課がいしかり砂丘の風資料館に移転します。文化財に関するお問い合わせは、いしかり砂丘の風資料館をお願いします。

〒弁天町30-4 ☎62-3711

✉i-museum@bz01.plala.or.jp

大募集!!

●広報紙への感想や批評、市への質問など何でもお寄せください。
※匿名希望の場合もお便りには名前・住所・電話番号を必ず明記してください。
〒061-3292 石狩市役所 広報 いしかり 係
☎72-3153 ☎74-5581 ✉PR@city.ishikari.hokkaido.jp



「いしかり男女共同参画プラン21」のダイジェスト版は、希望者にお渡しできます。

「男女共同参画社会」が注目されています

Q 男女共同参画社会とはどんな社会ですか？また、石狩市では具体的にどんな取り組みが行われていますか？

A 性別にかかわらず、女性も男性も共にその人権を尊重し、責任も分かち合いながら、一人ひとりが個性・能力を存分に発揮する社会―それが男女共同参画社会です。

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、石狩市では翌年「いしかり男女共同参画プラン21」（以下「プラン21」）が策定されました。これまでに福祉や教育などさまざまな分野で「プラン21」に沿った事業が実施されています。「いしかり男女共同参画プラン21」には、石狩市が男女共同参画社会を実現する上で取

教えて! 市役所

市民の皆さんから寄せられた声をもとに、市役所からご提案するコーナーです。よりよいまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんからの市政に対する要望や提案をお待ちしております。

り組むべき計画や行動が盛り込まれています。計画期間は10年間で、今年からはちょうどその中間年。時代を反映したプランとなるよう見直しをしています。6月下旬には皆さんの意見を聞くパブリックコメント（意見募集）を予定しています。

●フェスタをのぞいてみよう!

大人を持つ生活観や習慣は、成長過程にある子どもたちにとっても大きな影響を与えます。もちろん、「男女は平等」という意識も例外ではありません。

そこで、市民の皆さんに男女平等の意識を自然に持っていたらどうと、石狩市では6月23〜29日の「男女共同参画週間」に、「男女共同参画フェスタ2005」を開催します。その一つ、6月26日rinkurで行われるフォーラムでは、基調講演に落語家の林家とんでん平氏を招き、「福祉活動に取り組む父親からみた男女共同参画」というテ

ーマのもと、お話を伺います。「子育て＝女性の仕事」という概念にとらわれず、積極的に子どもとの接点を持つ林家氏。そんな自身の体験談が、楽しい話術で練り広げられます。ほかパネル展や市民図書館で関係資料の特集などを予定。詳しくは3ページ参照。ぜひ、この機会に男女共同参画社会と一緒に考えてみましょう。

「女性相談」の活用を!!

悩みや不安を抱える女性たちのために、家庭生活カウンセラーが親身に話を聞き、アドバイスをしてくれます。相談日は、毎月第3木曜（通年）と最終火曜（6、11月）、市役所1階ロビーで、予約不要。まずは自身の気持ちの整理も兼ねて気軽にご利用ください。※6月の日程は26ページ参照。

スタッフも新たに、まちの協働・共同をお手伝い

●協働推進・男女共同参画担当

名前のおとり、大きく分けて二つの業務を担当しています。

その一つ「協働推進」では、NPO活動や市民の皆さんとの協働活動が対象。それらが円滑に進むための情報や学習・研修機会の提供と仕組みづくりが主な業務となります。

一方の「男女共同参画」では、女性・男性が対等に、社会への参加ができるような意識啓発が中心となります。「女性相談」の運営もその一つで、社会の構成員の半数を占める女性たちが生き生きと毎日が送れるよう、運営を通して応援しています。

